

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

5 番、茅沼隆文議員。

○5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。それでは、新型コロナウイルス感染症で町が受けた影響について、と町の見解をお聞きいたします。

年初以来、全世界で大きな被害が発生している新型コロナウイルス感染症に関しては、いまだに有効な治療法が確立しておらず、収束する見通しが明確になっていない中で、我が町でも、様々な対策を講じてまいりました。これから、来年度の予算を編成を行うに当たり、その影響について一度整理しておく必要があると考えましたので、次の事項について、町の見解をお聞きいたします。

まず最初に、町が大きく影響を受けたのは何と考えているのか。

次に、新たにどのような対策が必要だと考えているのか。

本年度と来年度の予算への影響を、どのように判断しているのかについて、町の見解をお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、茅沼議員の御質問にお答えをいたします。本町の新型コロナウイルス感染症対策の概略については、先般、湯川議員の御質問に申し上げましたので、順次、個別の御質問にお答えしたいと思います。

一つ目の、町が大きく影響を受けたのは何かと考えているのかについてお答えをいたします。

まず、何よりも心配しているのは、子供たちにとって、2 か月に及ぶ休校措置や、夏休みの短縮など、学習環境に与える大きな影響があります。

前例のない状況の中で、教育現場では、教職員の方々をはじめとして、賢明な対応が続いていると聞いているところであります。

町内事業者においては、緊急事態宣言による休業要請等により収入が減少し、事業に影響が出ている方がいらっしゃることも聞いております。

町事業への直接の影響としては、今年度中に改修、開設を予定していた「町民活動サポートセンター」及び「図書室の機能強化」の整備については、令和3年度に先送りせざるを得ないことになりました。

そのほか、町の主要イベントである、あじさいまつり、阿波おどり、町民体育祭、夏季プール開放等、様々な事業が開催中止や延期となり、残念な思いではありますが、町民の健康、安全面を第一に考慮した結果であり、町民の皆様には御理解をいただきたいと思います。

また、県立足柄上病院が、新型コロナウイルスの中等症患者を受け入れる重点医療機関に指定されたことも、町民にとっては、少なからず影響があったのではと考

えています。救急搬送や、外来診療等が制約され、町民が安心して、医療を受けられる拠点機能が一時的に失われたことは、重点医療機関の必要性は十分認められるものの、じくたる思いがあります。

町の財政面においては、新型コロナウイルス対策事業の経費は、国からの地方創生臨時交付金のみでは賄えない現状であり、町の負担となっております。

また、大手法人等においては、コロナ禍の影響を受け、今年度でも、1億2,700万円の法人町民税の減額が見込まれていること、さらに来年度においては個人町民税へも確実に影響が出ると見込んでいますところでもあります。

2つ目の新たにどのような対策が必要か、について、お答えをいたします。

現時点で新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬は確立されておらず、終息の目途もたっていないため、町民等への影響やその対策が長期化する可能性があることも認識をしております。

今後も引き続き、状況に応じた「いのち・健康を守る取組等」の感染症対策をはじめ、町内産業の保護等の対策やコロナ禍での町民サービスの維持・向上を図ってまいります。

なお、新たな対策として、今回の補正予算に65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種費の無償化等を盛り込んだところでもあります。

また、新型コロナウイルス感染症対策経費については、国に対して、財政支援の継続を要望しています。

3つ目の今年度と来年度の予算への影響をどのように判断するかについて、お答えをします。

先般、佐々木委員の御質問にお答えしたとおりで、繰り返しになることを御容赦願いたいと思います。今年度については、コロナウイルス対策経費の法人町民税の減額に対しては、財源確保のめどは立っており、堅調な財政運営ができるものと考えております。

来年度予算については、コロナウイルスの影響で、個人所得の減少による個人住民税の減収や、法人町民税についても減収が予想され、町税全体の減収は避けられないと考えております。この減収に対し、対策を講じる必要があるため、今年度事業の進捗状況、来年度に向けた計画事業についても、各課ヒアリングを実施をし、内容精査に努めており、今後、このヒアリング結果等を基に、財政調整会議等で翌年度以降への影響について、共通認識をし、来年度予算編成に向け、内容を検討していきます。

全国的に収束のきざしが見えない中で、翌年度を見込むことの困難さはありますが、できる限り影響は最小限に抑えられるよう努力し、予算編成に臨みたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○ 5 番（茅沼隆文）

それでは、再質問に入りますけれども、新型コロナウイルス関係については、既に同僚議員二人が質問し、答弁もそれなりに行われておりますので、重複を避けて、ポイントだけを質問していきたいと思っております。

まず、最初に町が受けた影響については、代表的な七つの項目についての説明がありました。それぞれの地域で適切な対応策が講じられていると思いますが、まだ完結していない事業もありますので、引き続き丁寧な対応を続けていただくことを期待しております。

2 項目めの必要とされる新たな対策については、その影響や対策が長期化するという見通しの中での方針が示されましたが、その中で 65 歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種の無料化については、先日の同僚議員の一般質問でも取り上げられておりましたが、対象者及びその家族の方々にとっては、大変喜ばしい施策であると思います。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状は極めて類似していることから、医療機関では、初見での判断が難しく、対応に苦慮することになると言われている部分に、このような施策を町が早々と実施するということは、改めて評価したいというふうに思っております。

また、同僚議員への答弁では、このインフルエンザ予防接種の無料化については、今年度限り、無料化にするというふうに御答弁いただいたときに記憶しておりますが、これは今年度に限ってのことなのか。それとも、コロナ騒動が続いている間、もしくは恒久的な措置なのか、改めて確認したいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。この後、補正予算に計上いたしております、インフルエンザの補助につきしては、そこでも御説明させていただきますが、当座として、有効なワクチン、あるいは治療薬が、新型コロナに対してはないというような現状から、今年度に限り、インフルエンザの予防接種を無償化するというような原則で立てております。

ただ、新型コロナのワクチンにつきましても、今、かなり開発が進んでいるということで、年明け、31 年の 3 月ぐらいから、優先される方から打つことが可能になってきているのかなという報道等もございます。

また、一方ではインフルエンザの無償化につきましても、進んでいる。進んでいるという言い方もおかしいのですけれども、幾つかの自治体で先行してやられているということは議員も御承知かとは思いますが、一番直近のマスコミ報道では、東京都が、やはりインフルエンザの無償化を 300 万人分ですか。行いたいというような、そういう考え方を持っているというふうに伺っております。したがって、

今年度補正で行います無償化に関しては、今のところ財源としては、国のほうの交付金を使って行うというつもりでございましたので、それも含めて今年度限りというような形を取っておりましたから、一番大きな自治体であります、東京都がそのような動きをしてきているというような状況から考えれば、日本全国的にですねインフルエンザ、高齢者については無償化をしていこうではないかという方向性が見えてくるのかなと、これはあくまでも期待でございます。それによって、また、国のほうで、それに対する補助等がつけば、私どものほうは、それにまた、乗っかる形が取れるのではないかなと、そうでなければ、町のほうとして、単純に計算しますと、1,500円の自己負担で4,000人分ですから、600万円を町の負担分として、これは補助しなければいけないということになりますので、国のほうに、先ほど町長の答弁の中にも、必要な経費は国のほうにお願いをするというような、そういうフレーズもございましたけれども、そのような二面性ですね。一つは、新型コロナのワクチンができるかと。もう1つは財源的にオーケーが出るかどうか、その2つを見ながら、時期に判断するべきものではないのかなというふうに、現在のところは考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

それでは、そのような方針がはっきりした時点で、また、我々のほうに遅滞なく御報告いただけるようお願いいたします。

また、それから足柄上病院についても、答弁で触れられておりますので、その医療体制について、一言申し上げたいと思います。また、町長への要請事項にもなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

足柄上病院については、県立病院機構傘下の病院であるために、町が直接的に介入できないということは理解しておりますけれど、足柄地域の中核的医療機関として、多くの町民が、その動向に注目しております。

答弁いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対策における重点医療機関に指定されたことに伴い、一時緊急外来の受入れが中止されました。その間、医療支援が必要とされる人たちについては、自分たちで医療機関を探し、人によっては、小田原市の病院などに行って、治療を受けたという方が多くいらっしゃるようです。

6月25日には、新規の患者の受入れを再開していただきました。

しかしながら、足柄上病院は、神奈川モデル重点医療機関となったことで、病院では、陰圧装置を設置するなどの対策を講じるとしておるようですが、今後、感染が拡大して、中等症患者が増えてきた場合、再度、緊急外来が制限されることになるであろうということは、容易に想像が、予想ができることであります。

そこで足柄上病院では、地域の中核的医療機関として、いかなるときでも、その機能を持続的に確保して、緊急外来、患者の受入れを中断するというようなことが

ないように、県のほうにもしっかりと申入れをしていただくことが必要であろうと思っております。また、この申入れも、タイミングを逃してはどうにもなりませんので、スピード感を持って、適切なときに、しっかりと要請していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

茅沼議員が言われるとおりで、これは実際、中等症のために、一般の1市5町の町民の皆さんが使えなかったというのは、大変大きなことで、これは命に関わる、コロナに対してもそうですけれども、普通の病気、救急に対しても、命に関わることなので、それが1市5町の要望の中で出ささせていただいて、それが県に通じたということで、大変うれしく思いました。

これからも同じように、中等症の患者が例え増えたとしても、全部そういうことにならないように、せめて半分は地域ために残してもらいたいような、これは広域の中で、今、山北の町長が、上郡町村会長ですので、きちんとまとめて、また、山北の町長のほうから、町村会長として、県のほうに要望として、確実にちゃんと出していきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

神奈川県では、黒岩知事をはじめ、理事長についても、府川町長、よく御存じだと思いますので、そういうふうなパイプを使って、どんどん要請をしていただきたいと、こういうふうに思っております。次に、来年度の編成に関して、お尋ねしたいと思います。

法人町民税では、本年1億2,700万円の減収が見込まれるというふうに答弁がありました。また、来年度は、個人町民税の影響も出てくるというふうにされました。来年度予算編成については、各課ヒアリングを基に、内容を精査して、予算を編成しているという考えが示されました。

町の一般会計及び全会計の歳入は、平成26年以来、右肩上がりの傾向を示して、前回の決算では、特に平成29年度には、100億円を超えて堅調な伸びを示してきたのは周知のとおりです。

しかしながら、これからは極めて慎重な取組が必要であるというふうに思っております。特に来年度は、今までと異なる手法で、予算編成、行財政運営に臨む必要があると思います。行財政の運営というものは、地方自治法の第2条第14項に定めてありますように、常に最小の経費でもって、最大の効果を上げるようにしなければならないというふうにされております。

今般の新型コロナのウイルス感染症、外出の抑制や、人と人との接触機会の低減

を余儀なくして、生活を支えるサービスの供給や、地域の経済活動の制約要因となっています。また、加えて従前から申し上げておりますように、また、いろいろな人が申しているように、我が町でも、早晚、人口減少、少子高齢化が進んでいくことは間違いのないと思われます。これらの現象というものは、ただ、単純に人口が減っていくということではなくて、生産年齢の人口が減っていく。よって、税収が減ってくる。また、高齢者が増えるということは、介護や福祉を要求される高齢人口が増えていくということにつながってくると思います。来年度の予算編成については、このような時であるからこそ、従来の予算編成手段を見直して、思い切った選択を徹底することが必要であると思っています。

全ての事業について、重要度、それから、時間軸を明確にした優先順位をつけて、いますぐに実行しなければならない事業、少し時間を置いてもよい事業などを見極めて進めることが必要だろうと思っています。来年、翌年度の予算については、例年ですと、開成町予算決算会計規則第11条の規定に基づいて、翌年度の予算編成方針に関するイメージ通達というものが出されて、その後、具体的な編成作業が始まってきたと思います。今日はその1か月ほど前になり、まだ、時期が早いのかもしれませんが、来年度は、町税の減収による、自主財源の減少幅や、地方交付税などの地方財源についての見通しがつきにくいと思っておりますが、調整運営上の観点から、また、町民サービスという観点から、最も重要であり、やらなければならない事業というものは何なのか。また、これらの事業に対する新型コロナの影響について、内部の原因を基に、内容を精査して、予算を編成しているという抽象論ではなくて、具体的に現時点でどのように判断しているのか、お示しいただければと思っております。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

最初の茅沼議員の御質問にお答えしたのは、子供たちのことが非常に心配だと、お答えしたのですけれども、やはり来年度予算についても、子供の教育や子育て、これは最優先課題だと認識しています。特に来年度は、文命中学校の3か年の改修の初年度でありますし、また、南小学校の敷地内に、120人定員の学童保育を新たに作るということも、大変この将来を考えると重要なことなので、これらをきちんと予算確保をするということはすごく大事なことだと思っています。

また、町民センターを1年先送りしてしまったということもありますので、こういうまず優先度を先にまず決めてから、原資部分がこれからどのくらいずもれるかによりますけれども、切り詰めなければいけないところは、きちんと切り詰めてやっていく。言われたように、優先度、重点度をきちんと把握して、予算編成に当たりたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

町民に対する行政サービスを向上させるという意味で、大変重要な事業だろうと思います。しかしながら、これからもろもろの事業を運営している財政運営上の従来の利益の配分という観点から、今後は、発生する費用負担の分担という、すなわち受益者負担という観点に見方を変えていかなければならないのではないかなと、そういう時代に入りつつあると思っておりますので、これも含めて、これから検討していただきたいと思います。また、それらを途中、町民に理解していただくためには、町民には丁寧に説明していかなくてはならないというふうに思っております。

また、一方では、将来に残した取組がまとめられております。既に御承知だと思いますが、第32次地方制度調査会というのがありまして、これは6月26日付の文書で、内閣総理大臣に提出した、2040年頃から逆算して顕在化するいろいろな課題に対応するために必要な地方行政体制の在り方に関する答申書というのを提出いたしました。最もなことが、いろいろな長い文章で書いてありますけれども、2040年頃には、人口減少が深刻化して、高齢者人口がピークを迎えて、人口の構造が大きく変化しているとされています。また、同時に技術革新が進んで、私たち見方に対する価値観が多様化して、いろいろな問題点が顕在化してくる。そういうふうな中において、現時点で想定されるそれらの変化やリスクを踏まえれば、まず、地方行政のデジタル化が必要である。公共と私の連携、協働の基盤を構築しなければならない。さらに広域連携による行政サービス、そして、最後には、地方議会のあり方について取り上げられておりますが、これらに対する対応は必要であるというふうにされています。これらの状況を踏まえて、第五次総合計画が掲げている、人と自然が輝く町開成を作り上げていくためにも、今まで以上に思い切った意気込みを持って、メリハリのある来年度の予算を編成されていくように期待して、終わります。

最後に、町長の思い等がもしあるようでしたら、お聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

後期基本計画を作成して、その前半の3年、実施計画もあります。そういった中で、やはり全部が全部、今の状況下で、予定どおり進められるかというと、なかなか厳しいものもあるのかなと感じております。やはり優先順位が変わって、また、将来のために、何を先行投資していくかというのは、やはりしていかななくてはならない。満遍なく町民の皆様にサービスがなかなかできない時代になってきつつあると思いますけれども、やはり開成町でも、例外ではありませんけれども、ずっと継続して、この町が存続してしていくための必要なことは、先行投資として、予算

がかかるものはあるかもしれないけれども、それをきちんとやっていくことが、将来のためになるという中で、見極めをきちんとしていく必要があると思っています。それはまた、議会の皆さんにどう判断してもらうか。我々がまた、予算編成、予算に対して提示をさせていただきますので、その次に、またいろいろな御意見をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

いろいろと方針や考えをお聞きいたしました。これからもブレることなくそれを追求して、進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで茅沼議員の一般質問を終了といたします。